

農林水産

農業をやめ農地を貸したいと考えている人へ

農地中間管理機構は、農地の出し手と担い手を効率よく結び付け、農地集積・集約を積極的に進めています。また、農地中間管理機構に農地を貸し付け、交付要件を満たすことにより経営転換協力金が交付されます。

交付要件
①本年、自らが耕作し所有する農地全てを農地中間管理機構に貸し付けする
②農業振興地域内の農地
③貸付期間が10年以上
④各集落の「人・農地プラン」が見直しまたは作成される見込み
申込み【期限】9月13日(金)
農林水産課 農政G
73-8024

健康長寿

子育て支援

大人の風しん予防接種費用を助成

おなかの赤ちゃんを風しんから守るため、風しん予防接種の費用を一部助成します。手続き方法など、詳しくは市のホームページをご覧ください。
対象・妊娠希望(予定)の女性で、風しん抗体価が低い人
・風しん抗体価が低い妊婦の同居家族のうち、風しん抗体価が低い人
※風しん抗体価が分からない場合、事前に抗体検査が必要

助成額 麻しん風しん混合ワクチン接種 5000円
風しんワクチン接種 3000円
問合せ 子育て支援課(あらうこ)
73-8010
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、無料で抗体検査および予防接種が受けられます。今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券を送付します(9月送付予定)。詳しくは、お問い合わせください。
問合せ 健康長寿課
73-8023

福祉

ご存じですか? 障害者(児)に対する各種手当

障害者やその養育者を対象に各種手当を支給しています。
特別児童扶養手当
身体または精神に中度以上の障害(身体障害者手帳1〜3級および4級の一部または療育手帳AもしくはBの一部)のある20歳未満の児童を養育している人に支給します。
特別障害者手当
20歳以上で、身体または精神に著しく重度の障害(身体障害者手帳1、2級程度の障害の重複または同等の疾病・精神障害)があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の重度障害者に支給します。
障害児福祉手当
20歳未満で、身体または精神に重度の障害(身体障害者手帳1、2級および療育手帳A1程度)があるため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害児に支給します。
重症心身障害児(者)福祉手当
身体障害者手帳1、2級または療育手帳AもしくはBの一部の人で、公的年金や特別障害者手当などを支給できない人に支給します。
所得現況届の提出について
既に手当を受給している人は、毎年所得状況届の提出が必要となります。
福祉課
73-8020



健康長寿

総務

全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験を実施

国による全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達試験が、次のとおり実施され、市内全域の防災行政無線より放送されます。当日はご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

とき 8月28日(水) 11時ごろ
情報伝達手段
市内の防災行政無線
訓練放送内容
(上)4音チャイム+(中)これは、Jアラートのテストです。(下)3回繰り返し+(中)こちらは、あわら市です。(下)4音チャイム
問合せ 総務課 防災安全対策室
73-8040

商工労働

スモール・ビジネス支援事業補助金(2次募集)

市内で創業する人に対して、創業に要する経費の一部を補助します。審査会は9月を予定しています。要件など詳しくは、市のホームページをご覧ください。
対象経費 人件費、外装工事・内装工事費、リース費、広告宣伝費、法人設立に係る経費など
空き家・空き店舗を活用する場合
補助額 対象経費の2分の1以内(上限150万円)

空き家・空き店舗以外で創業する場合
補助額 対象経費の2分の1以内(上限100万円)
申込み【期限】9月6日(金)
あわら市商工会を經由して市へ申し込みます。まずは、あわら市商工会へご相談ください。
あわら市商工会
73-0248
73-8030

こころを元気にする講座

自分や家族、友人の心の健康について一緒に学びましょう。
とき 9月14日(土) 13時30分〜15時30分
ところ 霞の郷温泉(いきいきプラザ霞の郷)
(坂井市丸岡町八ヶ郷)
21-7-1

内容 こころと上手につきあうために
講師 心理相談室 アシスト 臨床心理士 岡本克己氏
参加費 無料
申込み【期限】9月10日(火)
坂井健康福祉センター
福祉健康増進課
73-0609

9月10日〜16日は自殺予防週間

2018年の全国の自殺者数は2万0840人で、毎年減少傾向にあります。多い年代は50歳代、次いで40歳代が多く、働き世代に多い傾向にあります。
自殺はさまざまな要因によって、心理的に追い込まれた末の死です。死にたいと考えている人も、心の中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動き、不眠や体調不良など自殺の危険を示すサインを発しています。
自分自身や周りの人が「おかしい」と思ったら、できるだけ早めに受診・相談することをお勧めします。
チェックしてみよう
次のような状態が2週間以上、ほぼ毎日続き、生活に支障が出ている場合、うつ病の可能性を考えてみてください。
□ 毎日の生活に充実感がない
□ これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
□ 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
□ 自分が役に立つ人間だと思えない
□ わけもなく疲れたように感じる
□ よく眠れない

専門の無料相談窓口
● ホットサポート 福井電話相談
とき 月〜金曜日 9時〜17時
問合せ 26-4400
● 坂井健康福祉センター
定例精神保健相談会
専門医による相談(予約制)
とき 毎月第1・3木曜日 14時30分〜15時30分
問合せ 73-0609
● あわら市こころの相談会
臨床心理士による相談(予約制)
とき 9月10日、11月12日、1月14日、3月10日
※全て火曜日
9時〜10時、11時〜
保健センター
健康長寿課
73-8023
悩みごと総合相談会
とき 9月7日(土) 13時〜16時
ところ 福井県坂井健康福祉センター
内容 精神科医師、弁護士、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉協議会相談員、女性相談員による個別相談
*予約制(電話申し込み)
坂井健康福祉センター
福祉健康増進課
73-0609

*各記事のタイトル右上のタグは、問い合わせ先の課を示しています。